

なごや
見守り情報

68

高齢者のスマホ契約トラブルが
多発しています

「今より安くなる」「だれでも簡単」と言われてスマートフォンを契約したところ、「説明と違う!」と解約を求める相談が寄せられています。



携帯電話は、今や多くの人の生活に欠かせないアイテムとなつていますが、消費生活センターには、高齢の方からスマホの契約に関する相談が多数寄せられています。

「安くなる」と勧誘され格安プランを契約したら、不要なWi-Fiの契約がついていて、前より高額請求になったというケースや、1円のスマホを購入したつもりが、実は2年後の端末返却が前提の契約で、返却を拒むと高額な端末残金を請求されたという相談

もあります。

スマホや通信の契約は複雑です。契約内容を正しく把握していないことが原因のトラブルも多いので、理解できるまでしっかりと説明を求めましょう。

また、「だれでも簡単・便利」とすすめられて契約したが、メールも電話もできないとの相談もあります。操作が難しいという自己都合の理由では返品できません。店舗などでいろいろ試し、自分にあつた携帯電話を選びましょう。

「こんなはずじゃなかった」と後悔しないよう、「安くなる」「だれでも簡単」をつのみにせず、不要な場合は、きっぱり断りましょう。

不安に思つた場合やトラブルになつた場合は、早めに消費生活センターへご相談ください。

【ご相談先】
**名古屋市
消費生活
センター**

電話番号

☎222-9671 (月～土)

※祝休日・年末年始を除く ※土曜日は電話相談のみ

相談受付時間

午前9時～午後4時15分

ウェブサイト

<https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

消費者ホットライン

☎(局番なし) 188

名古屋市スポーツ市民局 消費生活課 ☎222-9679

わたしたちのクラブへ 入りませんか!

～お申し込みはお近くのクラブへどうぞ～



入会申込書

おところ	〒 名古屋市 区	
おなまえ		☎
生年月日	大・昭	

千種区 753-1942

東 区 934-1194

北 区 917-6530

西 区 523-4596

中村区 433-2912

中 区 265-2329

昭和区 735-3911

瑞穂区 852-9395

熱田区 683-9900

中川区 363-4415

港 区 654-9708

南 区 823-9413

守山区 796-4607

緑 区 625-3966

名東区 778-3099

天白区 807-3898

©名古屋市老人クラブ連合会 TEL991-7734 FAX991-7581

私たちは、名古屋市老人クラブ連合会の活動を応援しています